住民と共に進める平和活動の推進

荒（あら）　貴賀（たかよし）

（日本共産党
幕別町議員団）



Q **世界的な戦争や紛争が続く状況で、平和への思いを深めることは重要。住民と共に進めることで新たな広がりが生まれるが、町として拡充の考えは。**

A 本町は「平和非核宣言」の下、千羽鶴の贈呈や原爆パネル展の開催、署名活動などを通じ、町民と共に平和への思いを共有している。戦争の悲惨さと平和の重要性を訴える活動を今後も工夫し展開していく。

Q **帯広市では「核兵器廃絶平和都市宣言実行委員会」を組織し、年間を通して活動を多くの住民と共に行っている。町として組織する考えは。**

A 帯広市は平成３年に「非核平和都市宣言市民懇話会」を設置し、検討を経て「核兵器廃絶平和都市宣言」に至っている。現在は実行委員会が平和推進活動を行っている。本町では現時点で組織を設置する考えはないが、帯広市と連携可能な事業を町民に周知するとともに、他市町村の取組を参考にしながら、平和の尊さを考える機会をつくっていく。

障がいのある方の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据えた支援を

Q **地域生活支援拠点等は親亡き後の支援の在り方として障がい者支援を拡充する目的で整備されてきた。幕別町は令和５年から同制度をスタートしているが、現在の整備状況を伺う。**

A 「障害者総合支援法」に基づき、令和５年４月に池田町・豊頃町・浦幌町と広域で東十勝地域生活支援拠点を整備した。居住支援、相談支援、コーディネート機能を協力しあう体制を構築し、随時運用状況の検証や情報交換を行っている。令和５年以降、「親亡き後」に関する直接の相談はないが、支援が必要なケースに対応できるよう、関係部署と連携を図りながら、相談者の困りごとやニーズ把握に努めている。



増え続ける不登校、明日も行きたくなる学校に

中橋（なかはし）　友子（ともこ）

（副議長）



Q **全国で不登校が増え、幕別町でも小学校35人、中学校52人（令和７年度）に上る。幕別町は子どもの権利に関する条例を制定しており、子どもも保護者も安心できる支援が必要。現状と認識は。**

A 不登校は個々の不安や学習、対人関係の問題など多様な要因で生じるものであり、「登校」のみを目標とせず、最善の利益を最優先にした支援が重要。幕別町子どもの権利に関する条例に基づき、子どもが安心して育ち学べる環境の整備が求められる。不登校は全国的な傾向と同様、増加傾向にあり、近年小学校で増加している状況。

Q **授業時数が20年間で小学校で418時間も増え、過密な授業が児童・生徒の負担となっているのではないか。子どもにも教員にも負担の大きい全国学力・学習状況調査の中止と、教員の多忙化の解消、30人以下学級に向けて取り組むべきでは。**

A 学習指導要領に基づき授業時数を設定。文部科学省の調査結果と比較しても、全ての学年で標準時数を下回っており、子どもたちに過重な負担がかからないよう努めている。全国学力・学習状況調査は通常の学習活動の一環として配慮して実施し、点数非公表のため過度な競争は招いていない。小学校では35人以下学級を導入し、中学校でも段階的に実現が進んでいる。教員の増員や30人以下学級の実現に向けて、関係機関を通じて国や北海道に働きかけを続けていく。

Q **学校と保護者の関係を深める合同研修会の開催が必要ではないか。「学習」に限定されない、学校内外に子どもの居場所を。「不登校を理由とした休業制度」の活用で保護者の生活の保障を。**

A 教職員と保護者が不登校への理解を深め、共通認識を持つことは重要。関係機関と連携し、共に学び合う機会の検討を進める。
国は不登校対応で介護休業利用の周知を進めている。町は国の両立支援策をリーフレットやHPで発信し、今後も周知と情報提供に努める。

